



(様式第1号)

平成28年5月25日

認定介護福祉士認証・認定機構

理事長 大島 伸一 様

領域名：⑧マネジメントに関する領域

科目名：⑧-4 法令理解と組織運営

単位数：1 単位

認証申請する研修の名称：認定介護福祉士養成研修

団体名：公益社団法人長野県介護福祉士会

団体事務所の所在地：〒380-0928

長野県長野市若里7-1-7

電話：026-223-6670

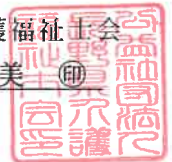
FAX：026-223-6679

E-mail：sakai@kaigo-nagano.jp

下記書類を添えて上記科目に対する研修の認証を申請します。

団体代表者：(公社)長野県介護福祉士会
会長 畠山仁美

申請責任者：酒井 良育



記

○認定介護福祉士認定研修認証申請書（別紙1～3）

<機構使用欄>

受付	
確認	
委員付託	
追加連絡	
評価報告	
理事会承認	
認証番号	

(別紙2) 認定介護福祉士研修認証

認証申請科目に対する研修の内容

申請対象の領域	マネジメントに関する領域	
科目名	法令理解と組織運営	
(1) 提供する研修について		
研修名	認定介護福祉士養成研修	
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス提供の根拠となる法令について理解やリスクマネジメントの概念や対応について理解させるとともに、それらを他の介護職に指導できるようにする。 	
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適切なサービスを提供するための根拠となる、福祉・保健・医療の法令と組織運営のルールのポイントについて概説できる。 ・法規の構造と調べ方を理解し、必要な時に法令の根拠を確認することができる。 ・法令と組織運営のルールを踏まえて行動し、他の介護職に指導できる。 ・リスクマネジメントの概念について説明できる。 ・事例に基づいて、事故の要因分析、関係者や機関への説明や対応策、再発防止策について検討できる。 ・日常的に発生しやすいリスクを発見し、防止策を講ずるとともに、事故発生時の初期対応の重要性を認識し、当事者意識をもって早期に解決する姿勢を確立する。 	
研修内容（研修プログラム）	含むべき内容	研修プログラム
	<ul style="list-style-type: none"> ○法令理解と組織運営 <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令と運営基準を遵守の重要性 ・介護サービス組織にかかる関連法規の種類…介護保険法、障害者総合支援法、指導監査、情報公表制度、第三者評価制度、苦情解決制度、虐待防止法、労働法規、個人情報保護法、生活保護法、成年後見制度、日常生活自立支援事業等 ○法規の構造 <ul style="list-style-type: none"> ・法規の構造 ・事業関連法規 ・介護報酬・給付費の構造 ○コンプライアンス <ul style="list-style-type: none"> ・適正運営のための書類の重要性 ・自組織のサービスの根拠条文等の理解 ・自己点検シート等を用いた、運営基準、算定基準の読み方 ・法規・制度を踏まえたコンプライアンスの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前課題①（2時間） 社会福祉法及び介護保険法、並びに運営基準等を読み、介護サービス提供にかかわる根拠が記されていることを自己学習する。 ○事前課題②（2時間） 利用者の尊厳に焦点をあて、尊厳が法令等でどのように規定され、尊厳を守るためにはどのような視点や方策が必要なのか、自らの考えをA4、1枚程度でまとめる。 ○講義 ①関連法規に関する講義を行う。（2時間） 1. 介護サービス提供の基本となる社会福祉法及び介護保険法の解説を行い、事前課題①で学習したことについて関連する法規がどのような経緯で制定され、どのような内容を規定しているかを解説する。 2. 社会福祉法に関しては、2000年及び2016年の改正に焦点をあて、新たに規定された条項の解説を行う。 3. 2000年以降相次いで虐待防止法制、個人情報保護法、障がい者総合支援法制定の背景とその意義について事前課題②で学習したことを基に解説を行う。 4. 福祉サービスがこれら法や基準のもとに提供できることを知り、コンプライアンスの意識を高める。 ②経営学の視点から講義を行う。（2時間） 1. コンプライアンスを実践するためには、以下の視点を中心に組織のマネジメント体制を確かなものとして構築しておく必要があることを解説する。 ・決まったことを決まるとおりする組織風土の醸成 ・トップのリードで推進することの重要性と、それを支えるリーダーの役割 ・提供したサービスの証拠となる記録の意義と作成方法 ・SDCAサイクルとPDCAサイクルの違いと実践方法 ・不安や危険を共有し、改善につなげる組織体制づ

	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスが実践されるための組織風土・文化 ・指導監査、外部監査、情報公表制度、第三者評価制度、苦情解決制度等外部監査及び評価の意味を活用方法 <p>○リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場におけるリスク対応の意義と対策（ES、CS、コンプライアンス、利用者・家族とのコミュニケーション、事故に関わったスタッフへのケアなど） ・介護現場における事故の特性とリスク ・事故に対する分析手法（4M4E、Shel 等） ・予測可能性、回避可能性と対応策 ・苦情対応とサービスの質向上、予防対策の重要性 	<p>くり</p> <p>③リスクマネジメントの講義を行う（2時間）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉サービスにリスクマネジメントの概念が導入された背景について解説する。 2. 福祉サービスのリスクマネジメントの基本的視点を法的根拠をもとに解説する。 3. 事故、苦情発生メカニズムと再発防止策構築の背景について解説する。 4. 近年注目されている人事・労務管理のリスク、災害のリスク等、サービス提供に関連する組織経営全体に影響するリスクと、その対処方法について解説する。 5. リスクマネジメントシステム構築に当たっては、関連するスタッフが確実に使えるものであることが重要であることを解説する。 6. 近年注目されているTEAM STEPS等、最新の再発防止策について解説する。 <p>④リスクマネジメントの演習を行う（2時間）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. サービスの質を証明する業務手順書の作成方法と記録方法に関する演習を行う。 2. 事故・苦情の再発防止に資すRCA分析の演習を行う。 3. 危険予知トレーニングの演習を行う。 <p>○事後課題</p> <p>演習で学んだことの中から、自組織で取り組む改善策を決め、実施をする。 その結果を、事実ベースで記述し、何が改善され、何が課題として残ったのか、その残った課題に対し、今後どのように取り組むのかをA4、1枚程度にまとめる。（3時間）</p>
<p>研修方法</p>	<p>■集合研修 ■課題学習</p> <p>○集合研修講義と演習を組み合わせで行う。 ○課題学習は事前課題として、①資料を読み自己学習、②レポート課題を課す。事後課題としてサービスの質の評価やリスクマネジメントに関する取り組みの必要性についての理解をレポート提出させる。評価は担当講師が行う。</p>	
<p>研修時間</p>	<p>15時間（集合研修8時間、課題学習7時間）</p>	
<p>修了要件</p>	<p>○全課程の出席を要する。公共交通機関の影響、冠婚葬祭、担当する利用者の急変といったやむを得ない事情による遅刻、早退については合計30分（遅刻、早退それぞれ15分）を上限として認める。（レポート課題なし）1日のプログラムのうち、始めの30分を超える遅刻、終わりの30分を超える早退であって120分以内である場合、レポート課題による代替を可能とする。120分を超える遅刻、早退の場合は、ビデオ学習による補講を行ったうえでレポート課題を提出するものとする。また、各コマにおいて合計15分以上の離席があった場合には講義・演習の内容を補うレポート課題を提出するものとする。</p> <p>修了評価として以下により行う。</p> <p>①基礎的な知識の確認と法令や運営基準のポイントに関する筆記試験（25問、50点満点） ②事後課題は、50点満点で評価する。</p> <p>①5割、②5割として、100点満点中80点以上をA評価、70～79点をB評価、60～69点をC評価とする。D評価の場合は再試験を行う。</p> <p>なお、再試験は複数回の受験を可能とする。</p>	
<p>講師要件（講師の選定基準）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者 ・補助者についても当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者 	
<p>(2)受講者について</p>		

<p>受講対象 (受講要件)</p>	<p>単位取得できるのは介護福祉士資格を有する者であること。 ・ I 類を修了していること。 ・ ユニットリーダー又はサービス提供責任者以上の職歴が 3 年以上の者が望ましい。</p>
<p>修了評価</p>	<p>修了評価は以下により行う。 ①基礎的な知識の確認と法令や運営基準のポイントに関する筆記試験（25 問、50 点満点） ②事後課題「演習で学んだことの中から、自組織で取り組む改善策を決め、実施をする。その結果を、事実ベースで記述し、何が改善され、何が課題として残ったのか、その残った課題に対し、今後どのように取り組むのか」A4 1 枚(1600 文字程度)にまとめる。(50 点満点で評価) ③5 割、④5 割として、100 点満点中 80 点以上を A 評価、70～79 点を B 評価、60～69 点を C 評価とする。60 点以下の場合はビデオ学習による補講を行った上で、別途課されるレポート（リスクマネジメントについて A4 用紙 1 枚にまとめる）を提出する。 なお、集合研修を欠席した場合、課題が提出されていても修了を認めない。</p>
<p>(3) 研修の環境条件</p>	
<p>定員（講師の配置基準）</p>	<p>30 名 （講師 1 名）演習時も同じ講師が行う。</p>
<p>開催場所（都道府県）</p>	<p>JA 長野県ビル（長野県長野市）</p>

(別紙3) 認定介護福祉士研修認証

認証申請する研修の実施体制等 (届出事項)

(1) 研修の実施予定	
実施日	① 平成 30 年 4 月
	②
	③
開催場所 (会場)	① 長野県長野市 JA 長野県ビル
	②
	③
(2) 講師	
担当、氏名及び略歴	担当する講義等 法令理解と組織運営
	村岡裕 氏 (社福) 依田窪福祉会常務理事・統括施設長 松本大学非常勤講師、専門誌「介護福祉士」編集委員会委員、全国社会福祉協議会キャリアパス対応生涯研修課程編集委員、中央福祉学院、施設長専門講座、認定講座等研修講師、長野県介護福祉士会ファーストステップ研修講師
	著書 ・共著「介護サービス事業のリスクマネジメント」2005 年 第一法規出版 ・分担執筆 新社会福祉士養成講座 11 福祉サービスの組織と経営」2013 年 中央法規出版 ・分担執筆 社会福祉施設経営管理論」2016 年 全国社会福祉協議会 ・分担執筆「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程テキスト」2013 年 全国社会福祉協議会
	担当する講義等 修了評価 村岡裕 氏 ((社福) 依田窪福祉会常務理事・総括施設長) 履歴等は同上
(3) 実施体制	
研修の企画運営の組織 (担当部局・人員)	研修委員会 (非常勤: 17 名) 事務局 (担当事務局員、常勤: 4 名) 研修委員会において各科目の教育目的や到達目標を確認し、担当講師と科目間の連関や留意点について共有する。また、できる限り研修委員会の委員が研修を見学し、研修内容を評価するとともに、随時、研修の見直しを図る。
研修の企画運営に関する諸規程	研修委員会設置要綱
研修管理責任者職名	副会長
研修管理責任者氏名	原千香子
機構問合先部署	長野県介護福祉士会事務局
機構問合先担当者氏名	酒井良育

機構問合せ先電話番号/FAX	026-223-6670 FAX 026-223-6679
機構問合せ先 e-mail アドレス	sakai@kaigo-nagano.jp
受講問合せ先部署	長野県介護福祉士会事務局
受講問合せ先担当者氏名	酒井良育
受講問合せ先電話番号/FAX	026-223-6670 FAX 026-223-6679
受講問合せ先 e-mail アドレス	sakai@kaigo-nagano.jp
(4) 研修履歴の管理体制	
受講者への付与単位部門	長野県介護福祉士会事務局
受講履歴の管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ○紙媒体及びデータによる台帳管理 ○外付けディスクにバックアップデータを保管する。 ○データ保存期間は10年間とし、その後は外付けディスクにてデータを保管する。 ○個人情報の取り扱いにあたっては、法律を遵守する。
受講履歴の証明	全課程を修了した者には、会長名による修了証書を発行する。
管理責任者氏名	土屋一都(事務局長)
管理担当者氏名	酒井良育(担当の常勤職員)